

2面 1面からのつづき
3面 関生弾圧に全面反撃
4面 強制不妊7月3日最高裁判決全面勝訴
5面 4面からの続き
6面 日米地位協定の廃止を
7面 今すぐ停戦、パレスチナに自由を
8面 落日迫る万博・斎藤知事・維新政治



反帝国主義・反スターリン主義 万国の労働者と被抑圧民族は団結せよ!

●発行所 前進社関西支社
〒532-0002
大阪市淀川区東三国6-23-16
(振替 00970-9-151298)
●発行人 佐藤一
●第1・3木曜日発行
●200円(本体182円)
●定期購読 購読料(送料別)
1月 400円(送料188円)
半年 2,400円(送料1,128円)
1年 4,800円(送料2,256円)

革命的共産主義者同盟再建協議会 <http://miraikakukyodo.jp/>

米兵による性暴力事件弾劾! 岸田政権が隠ぺい 8・10県民大集会



性的暴行・隠ぺいに抗議しキャンプ・シュワブをとり囲む(7月6日)

少女誘拐暴行事件許すな

2023年12月24日 沖繩島中部にて米空軍兵長アレクサンダー・ワシントン(25才)が16才未満の少女を車で自宅に連れ去り、性的暴行、わいせつ誘拐、不同意性交渉事件を起こしました。沖繩地検はワシントン被告を「露手納墓地」を事件発生後、身柄を警察に拘束せず、一夜明けた26日に保釈し米軍基地内に身柄を移したと県に伝えました。

24年3月11日に那覇地検に書類送致し、地

なぜ今ごろ公表なのか 半年前の米兵少女誘拐暴行事件

金城健一さんの投稿 「米兵、少女に不同意性交渉目的で誘拐」米兵、少女に性的暴行、外務省3カ月県に連絡なし」6月26日付県内2紙が報じた事件である。あまりにも県民を侮蔑した許しがた、罵詈雑言が飛び交ったのは昨年12月24日。それを何故半年も経過した今ごろ公表するのだらう。25才の米空軍兵長が16歳未満の沖繩の少女を誘拐して犯行に及んだのである。

米兵は3月11日に県警から那覇地裁にわいせつ誘拐と不同意性交渉の両容疑で書類送検されたにもかかわらず、県警も地検も身柄引き渡しを求められなかった理由として「被害者のプライバシーの保護のため」と言い訳しています。その

対して一言も詫言ひない。大使だけではない。6月23日の沖繩全戦没者追悼式出席のため、岸田首相と上川外相も沖繩を訪れているのに、2人ともこの事件について口をつぐんだまま東京に戻った。(2024.7.2 琉球新報論壇)

政府が半年以上隠し続けて来た「米兵による少女誘拐と暴行」が、この論稿が書かれた時期には24年5月26日、沖繩島中部で起きた海兵隊キャンプ・シュワブ所属ジャメル・クレイトン(21才)の成人女性への「不同意性交渉」事件は報道もされていなかった。

起訴状では、「面識のない女性の背後から腕を廻し、首を締め付けるなど暴行を加え、女性に目の血管が出血するなど全治2週間の怪我をさせた」。女性が抵抗したため、米兵は逃走。被害者からの通報を受け県警は防犯カメラなどから米兵を特定し基地外で緊急逮捕した。

祝園弾薬庫建設に反対

8・25 現地大学習会・デモへ

岸田文雄政権は、2022年12月に安保関連3文書を改定した。このなかで、「敵基地攻撃能力を保持し」「自衛隊の継続能力を高める」「南西フ

トの変容と加速」をすることを明記している。岸田政権は人の声を聞かず、この軍拡の中心にあがらな重要なることを国会を無視して、閣議決定で決めた。独裁政治を許

た。岸田はバイデンに少女誘拐暴行事件に対して抗議も賠償請求もせずに口先で「負担軽減」を約束。また、県議選前に5月辺野古キャンプ・シュワブ所属海兵隊員の婦女暴行事件も認知していません。

「米兵、少女に不同意性交渉目的で誘拐」米兵、少女に性的暴行、外務省3カ月県に連絡なし」6月26日付県内2紙が報じた事件である。あまりにも県民を侮蔑した許しがた、罵詈雑言が飛び交ったのは昨年12月24日。それを何故半年も経過した今ごろ公表するのだらう。25才の米空軍兵長が16歳未満の沖繩の少女を誘拐して犯行に及んだのである。

県民を愚弄する外務省をはじめとする政府が、公判に支障をきたすとして認否を明らかにしない。(2面へ続く)

(4面からの続き)
 どの性虐待でPTSD (心の外傷) ストレス障
 害にも大きな影響をも
 たらずと考えられる。
 書)を発症したとして、
 被害者が「一時の壁」に
 父親の損害賠償を求め
 てきたこれまでの状況
 が大きく変わるのには間
 違いない。
 (注5) 子どもの頃に
 除斥期間を適用し、請
 求を棄却した。

**声を上げ、筆舌に尽くせぬ
 苦闘の末、歴史的判決を闘い
 とつた原告、弁護団・支援団
 体——喜びと差別なき社会実
 現の訴え**

▼仙台訴訟・飯塚 飯塚さんは判決を目
 撃し、支援者から花束
 を贈られ、「じーんと
 きました。泣きました
 ました。長い闘いなが
 らうやう、ここまで来
 たけれど、今日は最高
 の日になりました。私
 に障がいはいなかった
 ですが、手術されまし
 た。国が長年、いいか
 げんなことをしてきた
 ことがはつきりしまし
 た。決して許せませ
 ん。きちんと謝罪と補
 償をしてほしい。手術
 をされた皆さんが名乗
 り出て、謝罪と補償を
 受けてほしいです。障
 がい者差別のない社会
 であってほしいです。
 国は障がい者を不良と
 言ったけど、障がい者
 は不良ではありません
 さん(仮名、81)涙

を浮かべ、「こんな
 うれしいことはありま
 せん。私一人では勝て
 なかった。ご支援あり
 がとうございました。
 妻と親の墓の前で
 「勝ちました」と言い
 たい。ここに来られな
 かった方、亡くなられ
 た方にも勝ったことを
 知らせたい。2万5千
 人の被害者の人たちに
 「勝ちました」と伝え
 ていきたい。全面解決
 がまだ残っています。
 それに向けて一緒にが
 らばっていきましょ
 う」

▼関越直人東京訴訟 弁護団長(感極まって
 涙にむせびながら)判
 決は被害者全体を救う
 理屈を裁判所が必死に
 なって考えた結果だと
 思います。心から敬意
 を表したい。全員救済
 へ潮目が変わった。感
 無量です。
 ▼札幌訴訟・小島喜
 久夫さん(83)「声を
 上げることができ、何
 も言うことはありませ
 ん。感無量です。毎日
 が闘いでした。一生懸
 命支援してくれた人た
 ち、ありがとうございます
 ました。提訴から6
 年、妻と二人で助け
 合せて、今日も東京
 まで一緒に来てください
 ました。勝って本當にうれ
 しい。昨晩は判決がど
 うなるか怖くて眠れな
 かった。私の体にメス

を入れたんだから、国
 は謝罪してほしい」
 ▼大阪訴訟の野村花
 子さん(仮名、70代)
 と夫の太田さん(仮名、
 80代)。「170トで報
 告集会に参加(手話)」
 「長い間、この報せを
 待っていました。良い
 判決が聞けて喜んでい
 ます。ありがとうございます
 です。これからも皆
 さんと一緒に頑張っ
 ていきたいと思いま
 す。花子さん「過去は変え
 られないけれど、これ
 から変えられ、これ
 によって、今次最高裁
 のような人権侵害が二
 度と起きない社会に
 なってほしい」

▼兵庫訴訟・鈴木由
 美さん(68)神戸市
 美さん「長かっ
 たな。みんなが頑
 張ってくれて、ほんま
 にいろいろの思いが浮
 かんできた。本當によか
 った。国が悪いと裁判官
 が認めてくれた。苦し
 んでいる人がまだ多く
 います。この判決を第一
 歩に私たちが障がい者
 当り前に暮らせる社
 会へ一歩ずつ、原告や
 弁護団と一緒に歩ん
 でいきたい」
 ▼兵庫訴訟・小林寛
 二さん(92)明石市
 二さん「まだまだ声を
 上げている人は少数で
 す。被害を受けた人に
 はこれを機に沈黙を打
 ち破って声を上げてほ
 しい。一孝さん「最
 初の不安と期待が入り
 交じっていたけど、じ
 わじわと喜びが湧き上
 がってきました」
 (注6) 国は間違っ
 ていると思いついて
 闘った。二人は手話通
 訳を介して語った。敬
 びあたるとして「除斥期
 間」を適用しなかった
 です。これを宝として
 差別偏見をなくしてい
 く活動に皆でとり組
 んでいきたいと思います」
 と呼
 びかけた。

初は不安と期待が入り
 交じっていたけど、じ
 わじわと喜びが湧き上
 がってきました」
 (注7) 武藤さん(20
 年静岡地裁松支部に
 提訴し、本年5月勝訴)
 たちは「渡邊さんが国
 に矢張りした」「勝訴
 の喜びを分かち合いた
 った」と、今年2月
 大分訴訟(注9) 弁護
 団代表(80)「望み
 降、被害者からの申請
 件数は17件、認定も17
 件だった」

▼熊本市で報告集会
 せておいて、何が除斥
 の皆さんが「国でも間
 違ったことをする」と
 いうことを教えてくれ
 た。被害を受けた方々
 に国は真摯に対応しな
 ければならない」
 県によれば、一時金
 支給法施行の19年以
 降、被害者からの申請
 件数は17件、認定も17
 件だった。
 ▼新里宏「全国優生
 保護法被害弁護団共同
 代表(および仙台訴訟
 弁護団長)「被害者が
 裁判という形で勇気を
 もって声を上げ、最高
 裁を動かした。社会
 を変える素晴らしいた
 り」
 (注8) ハンセン病訴
 訟と強制不妊訴訟の両
 方に尽力した弁護士で
 あります。最高裁大廷の判
 決は、被害回復への道
 を大きく開くもので、
 23年3月と24年2月
 に、知的障がいのある
 70代女性2人がそれぞれ
 提訴した。原告・弁
 護団は、裁判で強制不
 妊手術を通して優生思
 としての矜持を示した
 こと、国が責任を
 追及している。弁護
 団は、今後は多くが高
 齢者とみられる被害者
 の実体・実態把握も重
 要なポイントとして取
 り組むという。県内の
 強制不妊は663人と
 されるが、「一時金支
 給法」による支給は28
 人にとどまっている。
 ▼ハンセン病と人権
 市民ネットワーク和
 大阪高裁判決で、除斥
 期間の適用を認めず、
 初めに国に賠償を命じ
 た。(6面へつづ)

▼熊本市で報告集会
 せておいて、何が除斥
 の皆さんが「国でも間
 違ったことをする」と
 いうことを教えてくれ
 た。被害を受けた方々
 に国は真摯に対応しな
 ければならない」
 県によれば、一時金
 支給法施行の19年以
 降、被害者からの申請
 件数は17件、認定も17
 件だった。

▼熊本市で報告集会
 せておいて、何が除斥
 の皆さんが「国でも間
 違ったことをする」と
 いうことを教えてくれ
 た。被害を受けた方々
 に国は真摯に対応しな
 ければならない」
 県によれば、一時金
 支給法施行の19年以
 降、被害者からの申請
 件数は17件、認定も17
 件だった。

